



美しい 県土づくりNEWS



岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第98号
平成24年9月27日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 復興元年 県土整備部上半期の主な取組
- 3 一般県道長部漁港線長部地区が暫定開通！
- 4 主要地方道久慈岩泉線龍泉洞地区が開通！
- 5 『高田松原の公園について考える』を開催！
- 6 通学路における緊急合同点検について
- 7 道路愛護団体等への感謝状贈呈式を行いました！
- 8 道路ウォーク参加者募集！
- 9 10月は「耐震促進運動月間」です！
- 10 東日本大震災津波の被災地視察報告 part 2



高田地区海岸災害復旧工事着工式を開催！

～ 多重防災型まちづくりの推進に向けて ～

平成24年9月25日、陸前高田市高田町内で、高田地区海岸災害復旧工事着工式を開催しました。

高田地区海岸は、東日本大震災津波により、防潮堤が倒壊・流失し、背後に形成されていた陸前高田市の市街地が壊滅するなど甚大な被害となりました。当海岸の復旧・整備は、今後のまちづくりを進めていく上で、必要不可欠なものとなっています。

今回着手する復旧工事は、全体延長約2,000m(第1線堤約1,900m、第2線堤約2,000m、浜田川水門1基、人工リーフ1,200m)のうち、仮設締切工400mを施工するものです。

県では、多重防災型まちづくりの推進に向けて、引き続き海岸保全施設等の復旧・整備に取り組んでいきます。



事業概要説明



着工



大阪府応援職員による着工合図

復興元年 県土整備部上半期の主な取組

県土整備企画室

県では、平成 24 年度を復興元年と位置付け、震災からの復旧・復興に向けてスタートしましたが、今月で上半期も終了し、いよいよ折り返しに入ります。

県土整備部では、復興実施計画に掲げる「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「観光」の分野を重点的に取り組み、その内容について本紙でも紹介してきましたが、上半期の主な取組内容についてまとめてご紹介します。

| 分野 | 月日 | 主な取組内容（着工、開通、イベント等） |
|----------|-------|---|
| 防災のまちづくり | 4月15日 | 宮古湾津波防災対策（閉伊川水門）に係る住民説明会を開催（写真①） |
| | 6月29日 | 久慈浄化センターの災害復旧工事完了 |
| | 7月3日 | 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議開催 |
| | 7月13日 | 愛の浜海岸災害復旧工事着工 |
| | 〃 | 釜石港須賀地区港湾災害復旧工事着工 |
| | 7月14日 | 大船渡港湾口防波堤災害復旧工事着工式（写真②） |
| | 9月2日 | 陸前高田市民フォーラムを開催（今号5㊦。以下㊦のみ記載） |
| | 9月25日 | 高田海岸地区災害復旧工事着工式（表紙） |
| | 9月26日 | 県内初の復興土地地区画整理事業認可伝達式（陸前高田市）（次号紹介予定） |
| 交通ネットワーク | 7月22日 | 【復興支援道路】遠野かっぱロード（一般国道340号土淵バイパス）一部開通（写真③）（7月1日：フェスティバル、7月21日：前夜祭） |
| | 8月7日 | 【復興支援道路】一般国道284号真滝バイパス開通 |
| | 8月24日 | 【復興関連道路】一般県道長部漁港線長部地区暫定開通（3㊦） |
| | 8月28日 | 【復興支援道路】主要地方道久慈岩泉線龍泉洞地区開通（4㊦） |
| | 9月30日 | 【復興関連道路】一般県道侍浜夏井線本波地区開通予定（次号紹介予定） |
| 生活・雇用 | 6月14日 | 県内初の災害公営住宅着工式（釜石市平田地区）（写真④） |
| | 6月～7月 | 災害公営住宅に関する県・市町村の覚書締結 |
| | 7月～ | 住宅再建説明会の開催（継続中） |
| 観光 | 4月19日 | いわて花巻空港へ台湾春季プログラムチャーター一便就航（写真⑤） |
| | 5月21日 | FDA（フジドリームエアラインズ）名古屋小牧線就航1周年 |
| | 5月29日 | 達増知事、台湾へトップセールス |
| | 9月23日 | スカイフェスタ2012開催（次号紹介予定） |
| 全般 | 6月9日 | 東日本大震災津波からの復興まちづくりフォーラム開催（写真⑥） |
| | 6月11日 | 社会資本の復旧・復興ロードマップ（総括版）公表 |
| | 7月25日 | 同上（市町村版）公表 |
| | 7月31日 | 国に東日本大震災津波に関する要望を実施 |

下半期には、防潮堤等の大規模災害復旧工事等の着工のほか、復興道路等の開通、いわて花巻空港へ国際チャーター一便の就航などが予定されています。

引き続き、各分野における取組を一層強化して、復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

【復興関連道路】 一般県道長部漁港線 長部地区が暫定開通！

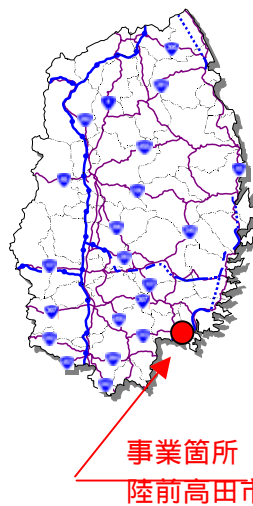
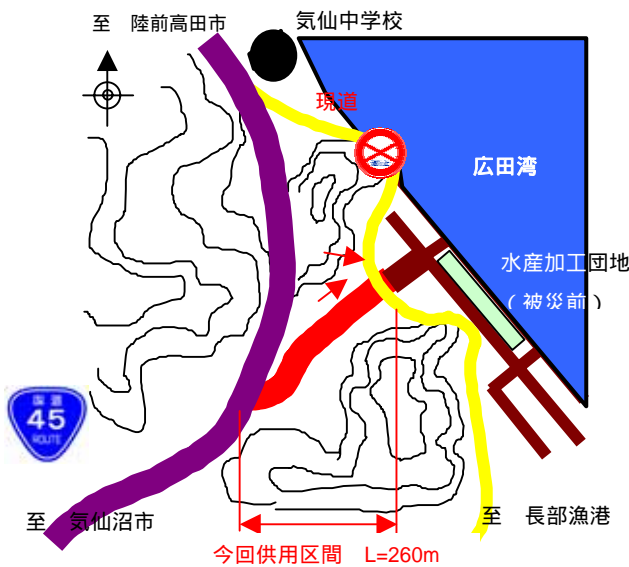
・沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
・道路建設課

一般県道長部漁港線は、陸前高田市気仙町の長部漁港から一般国道45号を結ぶ路線であり、近隣の水産加工団地の建設等に伴い、大型車等の通行が増加しているなど、物流の面からも重要な路線となっています。

しかし、現道は幅員狭小等で大型車のすれ違いが困難であるほか、高潮等による通行止めも発生していたことから、平成21年度からバイパス区間の整備を進めてきました。

その後、東日本大震災津波により現道やバイパス区間を含む一帯が被災したため、当路線を復興関連道路に位置付け、早期開通を目標に取り組みできました。現道は未だ通行止めとなっていますが、水産加工団地等の復旧にあわせて、早期に水産業の復興を支援する交通の確保を図る必要があることなどから、平成24年8月24日(金)にバイパス区間を暫定開通しました。

今回の開通により、すれ違い困難の解消等による円滑な通行、避難路の確保が図られます。



長部地区(陸前高田市)
事業概要

路線名

一般県道長部漁港線

事業延長

L = 260m

全体事業費

C = 233百万円

事業期間

平成21年度～平成24年度



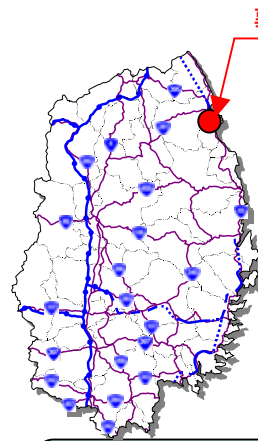
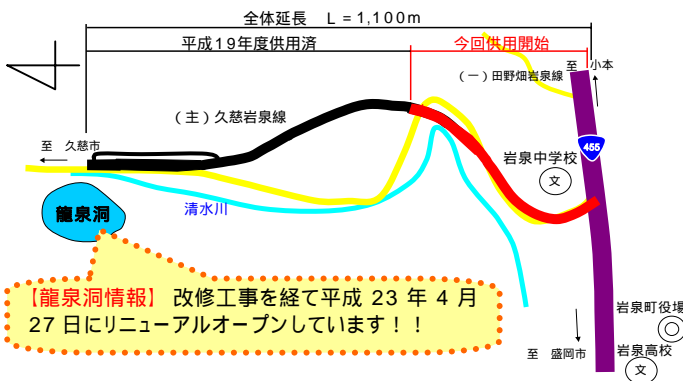
【復興支援道路】 主要地方道久慈岩泉線 龍泉洞地区が開通！

・沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
・道路建設課

主要地方道久慈岩泉線は、県北沿岸の主要都市である久慈市と岩泉町を結ぶ産業・経済にとって重要な路線です。東日本大震災津波では、通行止めとなった国道45号の代替路としての役割を担っており、復興支援道路として整備を推進していくこととしています。また、岩泉町の龍泉洞は日本三大鍾乳洞の一つで、年間20万人の観光客が訪れる沿岸地域の主要な観光地であり、当路線は観光道路としても重要な役割を担っています。

しかし、国道455号(岩泉中学校付近)交差点から約1.1kmの区間は車道幅員が5.3mと狭く、「観光バスなど大型車両のすれ違いが困難」、「歩道が狭い」といった交通安全上の問題を抱えていたため、平成14年度から本事業に着手しました。

この度、平成24年8月28日(火)に国道455号までの区間が完成し全線開通となりました。今回の開通により、大型車両のすれ違い困難解消や歩行者の安全性確保が図られます。



事業箇所

龍泉洞地区 事業概要
路線名

主要地方道久慈岩泉線

事業延長

L = 1,100m

全体事業費

C = 約15億円

事業期間

平成14年度～平成23年度

整備前



整備後

すれ違い
困難解消



歩行者の
安全確保



陸前高田市民フォーラム（第2回高田松原地区震災復興祈念公園構想会議）

『高田松原の公園について語る』を開催しました！

都市計画課

平成24年9月2日、陸前高田市役所4号棟第6会議室において、陸前高田市民フォーラム「高田松原の公園について考える」を開催しました。

本フォーラムは、国内外の公園整備事例の紹介、高田松原地区における震災復興祈念公園の実現に向けた取組状況についての説明の後、参加された市民の皆様から公園に寄せる期待、想いなどについてのお話を交えながら、地元代表者、有識者の方々と意見交換を行ったものです。

当日の主なご意見をご紹介します。

市民

- ・ 三陸は津波の常襲地域であるが、過去の津波被害の際に被災遺構を残してこなかったため、伝えるべきが伝わらなかったのではないかと。「物言わぬ語り部」として、市内に残る被災建物を災害遺構として保存すべき。
- ・ 市民にも来訪者にも「開かれた公園」にするためには、市民参加の場をどれだけ重ねていけるかが重要。このような場、機会をもっと多く設け、時間をかけて市民の意見を聴いてほしい。
- ・ 防災マップや避難場所などについてしっかりと検証してほしい。誰かの責任を問うというのではなく、自然の力の前では人間がつくるものはこんなにもろい、ということの後世に伝える必要がある。



地元代表（委員）

- ・ 「いのち」というキーワードを踏まえれば、被災した構造物を何故残すのか、あるいは何故壊すのかにつながっていくのではないかと。
- ・ 世界が陸前高田を注目している。100年、1000年先を見据えて、今後も市民が公園について話し合える場を設けていくことが必要。
- ・ 公園利用者の避難場所をつくり、安全確保を図る必要がある。

有識者（委員）

- ・ 公園づくりに市民がどれだけ関わったかが、将来の公園管理の市民参加にもつながっていく。公園構想会議以外にも意見を聴く何らかのチャンネルについて道筋をつけておきたい。
- ・ 松原の苗を市民が植え、継続的に育てていくことは、「いのちをつなげる」という意味で非常に重要。
- ・ 公園を一気に完成させることもあるだろうが、100年くらいかけてつくっていく、育てていくという考えもあるのではないかと。



高田松原地区震災復興祈念公園構想について、10月1日まで皆様のご意見をお待ちしております。
郵送・FAX・メール・持参のいずれの方法でも可能ですので、以下の県または市の窓口までお寄せ下さい。

送付先 岩手県県土整備部都市計画課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 Mail: AG0007@pref.iwate.jp
TEL: 019-629-5890 (直通) FAX: 019-629-9137

陸前高田市建設部都市計画課 〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42番地5
TEL: 0192-54-2111 (内線461) FAX: 0192-54-3888

通学路における緊急合同点検について

道路環境課

1 緊急合同点検の内容

登下校中の児童等の列に自動車が入り、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いでいます。

このため、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携し、緊急合同点検¹の実施など通学路における交通安全を早期に確保する取組が示されたところであり、本県においても、県下全域にわたり、288校²の通学路における緊急合同点検を実施しました。

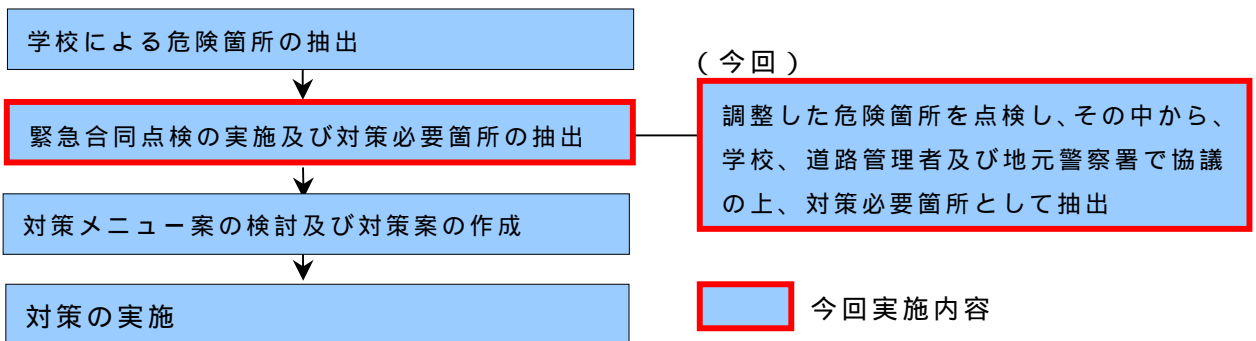
- 1 対象の学校施設：全ての公立小学校及び公立特別支援学校の小学校部の通学路
- 2 平成24年8月31日現在の緊急合同点検実施数

2 今後の取組

通学路の緊急合同点検の結果を踏まえ、各地域の学校、警察、道路管理者等が連携し、ハード・ソフト両面の対策を総合的に検討の上、歩行者の安全確保を図っていきます。

緊急合同点検等実施フロー

学校、警察、道路管理者等が連携して実施します。



花巻市、花巻警察署及び花巻土木センターにおける緊急合同点検状況（H24年8月）



緊急合同点検における主な意見

緊急合同点検では、ボランティア等による立ち番、歩道空間の確保について、必要性が認められました。

道路管理者として想定される対策

| 対策項目 | 具体の対策 |
|-------------|--------------------------------------|
| 歩道等の確保 | 歩道の設置又は拡幅、路側の設置又は拡幅、自転車通行空間の確保等 |
| 歩道車道境界の明示 | 防護柵の設置、縁石ブロックの設置、路側帯のカラー舗装化、車道分離標の設置 |
| 車両の速度抑制 | ハンプ ³ （イメージハンプを含む）の設置等 |
| ドライバーへの注意喚起 | 段差舗装、交差点等のカラー舗装化、警戒標識、表示等の設置 |

³ ハンプとは、通行する自動車の速度を抑制するために道路に設けられたカマボコ状の突起のこと。

道路愛護団体等への 感謝状贈呈式を行いました！

道路環境課

国土交通省及び県では、毎年、道路の安全と道路の正しい利用の促進、道路環境の美化に多年にわたり功績のあった民間の団体又は個人に対し、感謝状を贈り表彰しています。

今年度は、8月29日に盛岡市のエスポワールいわてにおいて、若林県土整備部長から、国土交通大臣表彰1団体へ感謝状を伝達するとともに知事表彰1団体に感謝状の贈呈を行いました。

国土交通大臣表彰 受賞団体

◇ 二子地区道路愛護会

昭和52年から、二子地区内の道路の維持管理に貢献されています。

地区の方々が一体となって、側溝の泥あげ・清掃、路肩の草刈り、花壇整備、砂利敷き、ごみ拾い、枝払い、枯れ木の撤去等積極的な活動を続けています。



岩手県知事表彰 受賞団体

◇ 宇堂口自治会

平成元年から、国道340号等の道路で花壇整備や草刈りなど道路美化活動に、地域住民が一致協力して取り組んでいます。

活動を通じて相互の親睦も深められ、地域活性化にもつながっています。



受賞された皆様、そして県内各地の道路愛護活動に取り組まれている皆様、いつもありがとうございます！

道路は、きれいに、安全に、楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう！！

築川ダム付替道路（一般国道106号、主要地方道盛岡大迫東和線）

道路ウォーク参加者募集！



築川ダム建設事務所

現在、県では、築川ダムの完成に伴い水没する国道106号や主要地方道盛岡大迫東和線などの付替道路の整備を進めています。

平成25年の国道の全線開通及び県道の一部開通を前に、利用する方々から親しまれる道路になってもらいたいと願い、**開通前の道路を歩くウォーキング会(道路ウォーク)**を開催することとしました。

当日は、記念写真撮影や工事現場見学も予定しておりますので、皆様お誘いあわせのうえ、奮ってご参加下さい。

なお、事前にお申込みが必要です。応募方法等の詳細については、「築川ダム建設事務所ホームページ」をご覧ください。

URL: <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=2324&of=1&ik=3&pnp=70&pnp=2322&pnp=2324&cd=41188>

または、『岩手県 築川ダム建設事務所』で検索！

日時・場所

平成24年11月10日(土) 9:00～12:00
盛岡市築川地内(集合場所:築川ダム建設事務所)

募集人数

106人 (国道106号にちなんで)
先着順受付とさせていただきます。

イベント内容(予定)

付替国道3号橋～終点部まで約5kmのウォーキング
記念写真撮影(国道9号橋)
工事現場見学(付替国道終点部工事)

開通前の
道路を歩いて
みませんか？



申込方法

はがき 〒020-0817 盛岡市東中野字沢田94-1
広報チーム あて
FAX 019-652-8822 (築川ダム建設事務所)
E-mail BA0011@pref.iwate.jp (築川ダム建設事務所)

お申込みの際には、下記の2点を明記下さい。

申込代表者の住所・電話番号及び、参加者全員の名前
性別・年齢(参加者の方々の保険加入を行うため)

駐車場利用の有無(築川ダム建設事務所内)
極力、公共交通機関での参加をお願いいたします。



付替国道9号橋

皆様のご見学を随時募集しております！！

築川ダム建設事務所では、築川ダムの**学習会**や付け替え道路の**見学会**を随時行っています。
お気軽に**お電話**でご相談ください。

(問合せ先: 019-652-8821 広報担当まで、FAX、メールも可)

10月は『耐震促進運動月間』です！

～ 大地震への対策は万全ですか ～

建築住宅課

10月は「住生活月間」となっており、全国で住まいに関する各種イベント等が開催されています。これに併せ、岩手県では、10月を『耐震促進運動月間』と独自に定めて住宅・建築物の耐震化を促進しています。

今年度の『耐震促進運動月間』では、次の取組を中心に耐震化の促進運動を展開していきます。

取組1 戸別訪問形式による木造住宅耐震診断のPRを行います！

県・市町村職員及び建築士が、直接各住居を訪問し耐震診断の必要性や支援制度の説明を行います。

取組2 耐震対策説明会・相談会を開催します！

建築の専門家である耐震相談員が住宅祭等のイベントで木造住宅の耐震対策の必要性についての説明や、相談の受付などを行います。

取組3 旧耐震基準の大規模建築物への直接訪問による耐震対策の指導を行います！

大地震で倒壊する恐れがあるのは住宅だけではなく、大きな建物も同じです。特に、いろいろな人が利用する商業施設や病院などの建物は、大地震で倒壊した場合、利用者だけではなく周辺への影響も大きいことから、県・市町村職員が建築物所有者を直接訪問して、耐震診断や耐震改修の実施を促します。

< 昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの皆様へ >

～ 木造住宅の耐震診断と耐震改修のご案内 ～

昭和56年5月31日以前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災の経験などから、地震に弱いと考えられています。

地震の建物への被害は、地震の揺れ方によって違ってくるため、「これまでの地震で被害がないからこの建物は大丈夫」と判断するのは危険です。

平成23年東北地方太平洋沖地震では、内陸部だけで約1,500戸の住宅が半壊以上の被害を受けています。

岩手県では、大規模な地震から県民の皆さんを守るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として、市町村と連携した耐震診断の支援、耐震改修への助成を行っています。

詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

東日本大震災津波の被災地視察報告 part 2

～放射性物質の除染状況について～

県土整備企画室

東日本大震災津波による被災地である宮城県石巻市、南三陸町の視察報告を平成24年4月号に掲載したところですが、今回、福島県及び福島市のご協力により、放射性物質の除染状況について視察する機会がありましたので、その概要についてお知らせします。

○福島県の被害状況

福島県では、東日本大震災津波により死者2,907人、行方不明者5人、全壊・半壊を含めた住家被害は16万棟に及びなど甚大な被害が生じたほか、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故も加わり、現在も16万人に及び方々（うち県外に6万人）が避難生活を余儀なくされています。（平成24年9月20日時点）

○福島市の除染状況

福島市は、福島第一原子力発電所から約50km離れていますが、空間線量率（年間相当量）は1.0ミリシーベルトを超える地域が多く（右図参照）、市内各地で除染が行われています。

視察現場は、福島市中心部から南に約7kmの位置にある南向台地区です。当地区は、約1,000戸の新興住宅街で、今年2月から除染を開始し、9月中旬までに約600戸の作業が終了しています。

今回は、住宅の除染作業を視察しました。表面線量を計測しながら、屋根や壁の高圧洗浄（1日～1日半）を行い、庭の表土を剥ぎ取り、それを容器に入れて埋める（1週間～10日間）流れとなっています。仮置き場の確保ができないため、地域の合意のもと、各家庭から発生した表土は庭に埋められます。

今後、インターロッキングや側溝蓋の除染を予定していますが、高圧洗浄しても除染できない場合は、裏返しにして使用することや、路面は、ブラスト洗浄や超高圧洗浄など、高価な手法も検討せざるを得ない状況とのことです。

本県でも放射性物質による汚染や風評被害が発生しています。関係機関との連携を強化して、放射線影響対策に取り組んでいきます。

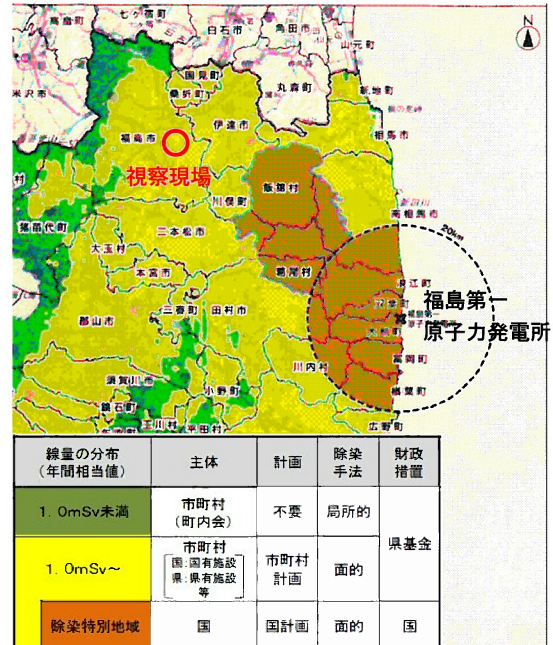


図-1 福島県の除染の仕組み
(福島県ホームページより抜粋・加工)



屋根の表面線量の測定状況
線量を測定しながらの除染が続きます



屋根の高圧洗浄の状況



庭の表土の剥ぎ取り状況
表土は右の白い容器に入れて埋めます